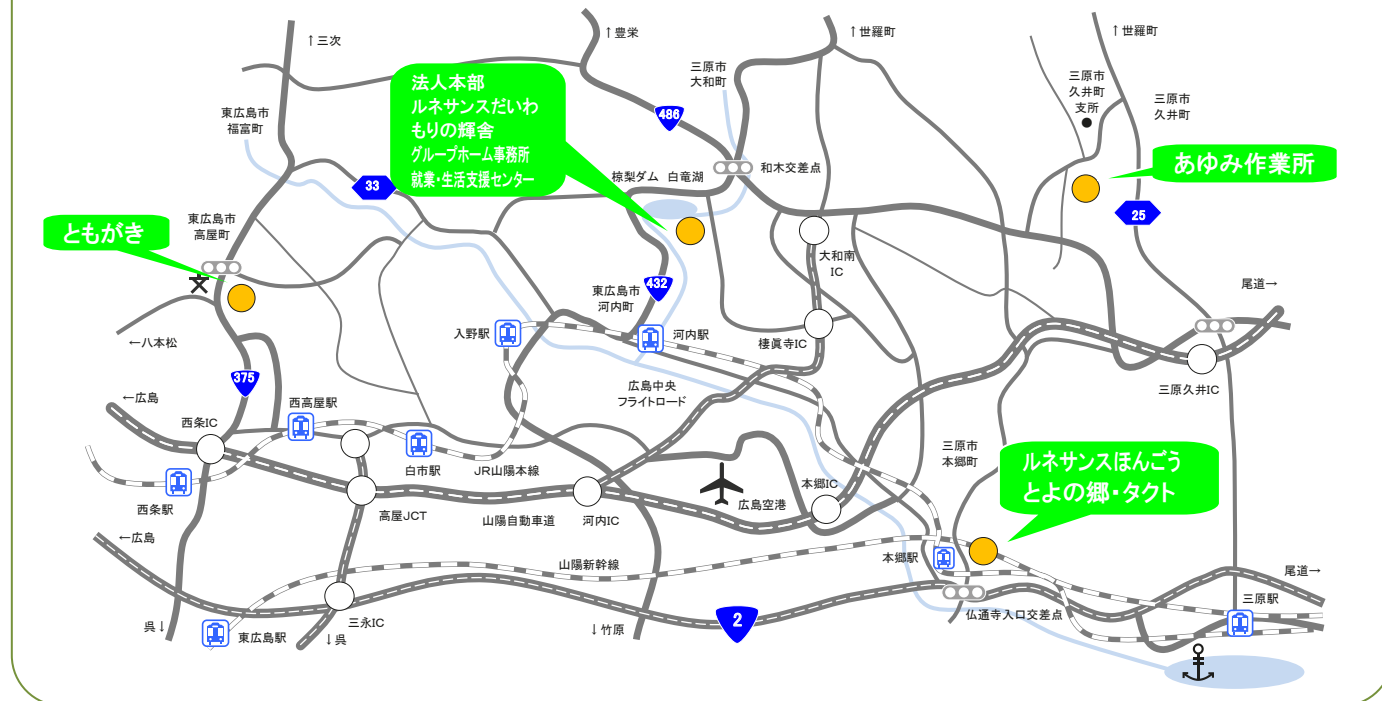


◆みどりの町 事業所マップ◆



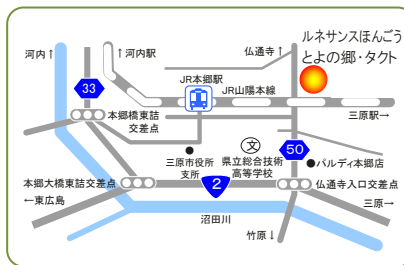
[三原市大和町]



[東広島市高屋町]



[三原市久井町]



[三原市本郷]

●障害者総合支援施設 社会福祉法人みどりの町●

施設案内



社会福祉法人 みどりの町

〒729-1322

広島県三原市大和町箱川1470番地2

電話(0847)34-1010

FAX(0847)34-0976

- ホームページ www.midorinomachi.or.jp
- Eメール fuku@midorinomachi.or.jp





ごあいさつ

当法人は、『敬・愛・信』を基本理念とし、障害のある方々が安心して豊かに生活するための支援、また、職場経験を通して一般就労し社会の一員として自立するための支援を行っています。

サービスを利用される方はもちろん、地域住民の方々からも評価される質の高いサービスが提供できるよう努めるとともに、私達職員一人ひとりが、みどりの町の一員であることを自覚し、みんなが明るく、『楽しく働ける魅力のある職場づくり』を目指します。

今後、法人は、新たな福祉事業を創造するとともに、さまざまな福祉課題に積極的に関わろうと努力します。その基盤づくりとして、より一層の人材育成と組織の向上を図り、チームが一丸となって課題解決に取り組んで参ります。

素敵な利用者の方々、温かく見守ってくださるご家族、高い志と情熱を持って仕事をする同志、“みんなが幸せになれる社会づくり”に私たち『みどりの町』が貢献できればと思っています。

理事長 塩崎 雅則



明朗 いつも明るく
協力 みんなで協力
勤労 すすんで働き
自立 ひとり立ち

みどりの町では、“いつも明るく みんなで協力すすんで働き ひとり立ち”を目標として、障害の種別に関係なく、それぞれが様々な経験を通して自立を目指しています。

みどりの町の経営理念

敬 私たちは、だれに対しても尊敬の念を持って接します。

愛 私たちは、だれに対しても愛情を持って接します。

信 私たちは、だれからも信頼が得られるよう努力します。

みどりの町の基本方針

- 利用者・家族・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。
- 専門的知識の向上を図るとともに、人材育成によってチーム力を高めます。
- 新たな福祉事業を創造するとともに、さまざまな福祉課題に積極的に取り組みます。
- 法人組織の一員であることを自覚し、魅力ある職場づくりに努力します。

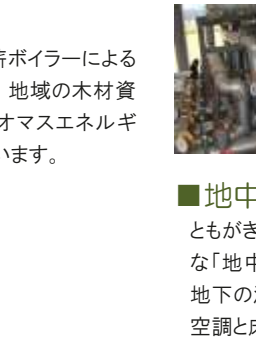
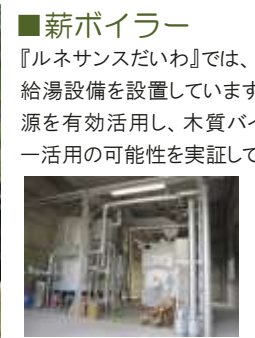


| | |
|-----------------|---|
| 1978年(昭和53年)7月 | 社会福祉法人『みどりの町』設立認可(厚生大臣) |
| 1979年(昭和54年)4月 | 知的障害者入所授産施設『大和農園』 |
| 1983年(昭和58年)4月 | 知的障害者通勤寮『みどり寮』 |
| 1988年(昭和63年)4月 | 知的障害者入所更生施設『大和学園』 |
| 1991年(平成3年)10月 | 『生活支援センター』認可 |
| 1993年(平成5年)4月 | グループホーム『みどりの町第1ホーム』『みどりの町第2ホーム』認可 |
| 1994年(平成6年)10月 | グループホーム『みどりの町第3ホーム』認可 |
| 1995年(平成7年)4月 | グループホーム『みどりの町第4ホーム』認可 |
| 1997年(平成9年)10月 | グループホーム『みどりの町第5ホーム』認可 |
| 1998年(平成10年)10月 | グループホーム『みどりの町第6ホーム』『みどりの町第7ホーム』認可 |
| 2000年(平成12年)4月 | 『あっせん型雇用支援センター』認可 |
| 2002年(平成14年)4月 | 知的障害者通所授産施設『もりの輝舎』 |
| 2002年(平成14年)5月 | 『障害者就業・生活支援センター』認可 |
| 2005年(平成17年)10月 | グループホーム『みどりの町第8ホーム』『みどりの町第9ホーム』認可 |
| 2006年(平成18年)5月 | 『みどりの町ケアセンター』事業所指定 |
| 2006年(平成18年)6月 | グループホーム『みどりの町第10ホーム』認可 |
| 2006年(平成18年)10月 | 新制度(障害者自立支援法の施行)によりグループホーム再編『みどりの町共同生活みはら(第1.2.3.4)ホーム』『みどりの町共同生活ひがしひろしま(第5.6.7.8.9.10)ホーム』 |
| 2007年(平成19年)2月 | 就労継続支援A型事業『ともがき』認可 |
| 2008年(平成20年)10月 | みどりの町共同生活みはらホーム『第11ホーム』認可指定 |
| 2009年(平成21年)4月 | 新制度(障害者自立支援法の施行)移行指定障害者支援施設『大和学園』障害福祉サービス事業者『もりの輝舎』みどりの町共同生活みはらホーム『第12.13ホーム』認可指定 |
| 2009年(平成21年)6月 | みどりの町相談支援事業者 認可指定 |
| 2010年(平成22年)4月 | 新制度(障害者自立支援法の施行)移行指定障害者支援施設『大和学園』に統合 |
| 2011年(平成23年)4月 | 新制度(障害者自立支援法の施行)移行指定障害者支援施設『大和農園』みどりの町共同生活 ひがしひろしまホーム『第14ホーム』認可指定 |
| 2012年(平成24年)6月 | 就労継続支援事業B型事業所『とよの郷』認可 |
| 2013年(平成25年)4月 | 就労移行支援事業『とよの郷』認可 |
| 2014年(平成26年)4月 | NPO法人あゆみ作業所と合併 就労継続支援事業B型事業所『あゆみ作業所』認可 |
| 2014年(平成26年)7月 | ひがしひろしまホーム『高屋ホーム』認可 |
| 2014年(平成26年)7月 | ひがしひろしまホーム『第6・7ホーム』休止 |
| 2016年(平成28年)6月 | みはらホーム『第4ホーム』サテライト型住居認可 |
| 2016年(平成28年)11月 | みどりの町グループホーム事務所及びみどりの町障害者就業・生活支援センター事務所三原市大和町箱川1503に移転 |
| 2016年(平成28年)12月 | みどりの町共同生活みはらホーム『あかしあホーム』認可 |
| 2017年(平成29年)12月 | みどりの町共同生活ひがしひろしまホーム『高屋堀ホーム』認可 |
| 2018年(平成30年)4月 | 『もりの輝舎』生活介護事業認可『あゆみ作業所』生活介護事業認可 |
| 2019年(令和元年)5月 | 『ルネサンスほんごう』施設建物竣工 |
| 2019年(令和元年)6月 | 『大和農園』三原市本郷北三丁目4-4へ『ルネサンスほんごう』として移転 施設入所・生活介護・短期入所開始 |
| | 『大和学園』を『ルネサンスだいわ』に改称 施設入所・生活介護・短期入所・日中一時支援『もりの輝舎』旧大和農園建物『アネックス棟』にて生活介護・日中一時支援開始 相談支援センター『タクト』『ルネサンスほんごう』建物へ移転 |
| 2019年(令和元年)7月 | みどりの町共同生活みはらホーム『第4ホーム』サテライト型住居を廃止し『おほらホーム』認可 |
| 2021年(令和3年)4月 | 『とよの郷』就労移行支援事業を廃止し生活介護事業認可 みどりの町共同生活みはらホーム『バナハイツ山田ホーム』認可 |



社会福祉法人みどりの町は環境問題に取り組んでいます。

～みどりの町では薪ボイラーの活用と地中熱利用でCO2削減など環境問題に取り組んでいます～



■薪ボイラー
『ルネサンスだいわ』では、薪ボイラーによる給湯設備を設置しています。地域の木材資源を有効活用し、木質バイオマスエネルギー活用の可能性を実証しています。

■地中熱利用

ともがき『ふれあい館』の冷暖房は、自然でクリーンな「地中熱」を活用しています。「地中熱」は、地表と地下の温度差を利用した熱交換システムで、館内の空調と床暖房を行っています。



障害福祉サービス事業所 みどりの町グループホーム

みどりの町グループホームでは、利用者の方一人ひとりが、充実した地域生活が送れるように、相談支援事業所、福祉サービス事業所、病院、就業・生活支援センター、企業等と連携しながら、必要なサービスを提供します。



みどりの町グループホーム事務所
〒729-1322 広島県三原市大和町箱川 1503 番地
TEL(0847)35-3340



- 日中活動は、一般の企業で働く一般就労や、就労継続支援 A 型や B 型など、福祉サービスを利用することができます。
- 夜間支援体制を整備し、利用者の方の安全と安心を提供しています。世話人と支援スタッフで相談には迅速に対応します。
- 各ホームには専属の『世話人』を配置し、食事や掃除などの支援を行います。
- 生活支援員は利用者の方々の方々の様々なお世話をいたします。

| みはらホーム | | ひがしひろしまホーム | |
|--------------|---------|------------|--------|
| 三原市大和町箱川 | | 東広島市河内町中河内 | |
| ● 第 1 ホーム | 定員 4 名 | ● 第 5 ホーム | 定員 6 名 |
| ● 第 2 ホーム | 定員 4 名 | ● 第 10 ホーム | 定員 8 名 |
| ● 第 11 ホーム | 定員 4 名 | 東広島市高屋町造賀 | |
| ● 第 12 ホーム | 定員 8 名 | ● 第 8 ホーム | 定員 5 名 |
| ● 第 13 ホーム | 定員 10 名 | ● 第 9 ホーム | 定員 5 名 |
| ● あかしあホーム | 定員 7 名 | 東広島市高屋町杵原 | |
| 三原市大和町下徳良 | | ● 高屋ホーム | 定員 8 名 |
| ● 第 3 ホーム | 定員 5 名 | 東広島市高屋町高屋堀 | |
| ● 第 4 ホーム | 定員 5 名 | ● 高屋堀ホーム | 定員 4 名 |
| ● おおはらホーム | 定員 2 名 | | |
| 三原市本郷北 | | | |
| ● パナハイツ山田ホーム | 定員 4 名 | | |

みどりの町 障害者就業・生活支援センター



- 障害をお持ちの方が、地域の中で安心して働いたり、自立した生活を送るために、仕事と暮らしでの必要なお手伝いを一体的に行います。障害のある方の働きたい気持ちと、企業の雇用ニーズを結びつけるとともに、職場実習就労の継続・就労に伴う生活サポートを関係機関と連携して実施します。
- 就労や生活について支援を受けたいと思われる身体障害・精神障害・知的障害・発達障害等様々な障害をお持ちの方です。〔障害手帳をお持ちでない方も利用できます〕
- 相談や支援に費用はかかりませんが、職場実習などを行う際の、交通費や昼食代などの実費が必要となる場合もあります。

- **大和(本部) TEL(0847)35-3350**
三原市大和町箱川 1503 番地
- **三原センター TEL(0848)86-2345**
三原市本郷北3丁目4番5号
(障害福祉サービス事業所 とよの郷 内)
- **尾道センター TEL(0848)48-5066**
尾道市美ノ郷町三成1190番地 1

相談支援センター タクト



障害者の地域生活を支援するために、個々の障害者の幅広いニーズと様々な地域の社会資源の間にとって、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的且つ継続的なサービス提供を確保し、さらには社会支援の改善及び開発の推進を行います。

地域の障害者等(身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児)の福祉に関する各般の問題について、ご本人、ご家族又は障害者等を介護されている方からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行います。

- 福祉サービス利用援助(情報提供、相談等)サービス等利用計画書の作成並びにモニタリング
 - 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
 - 社会生活力を高めるための支援
 - 権利の擁護のために必要な援助
- 〒729-0418 三原市本郷北3丁目4番4号
電話 (0848) 86-2188

社会福祉法人みどりの町は、さまざまな福祉サービスが、その人の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫するとともに、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援します。

社会福祉法人みどりの町

所在地：広島県三原市大和町箱川 1470 番地 2
設立年月日：昭和 53 年 7 月 27 日
理事長：塩崎 雅則
理事：8 名 監事：2 名 評議員：9 名
職員数 210 名(令和3年4月)

【事業所と事業内容】

- 第一種社会福祉事業
障害者支援施設
 - 指定障害者支援施設 『ルネサンスだいわ』
生活介護事業 定員 40 名・施設入所支援事業 定員 40 名
所在地：広島県三原市大和町箱川 1470 番地 2
 - 指定障害者支援施設 『ルネサンスほんごう』
生活介護事業 定員 40 名・施設入所支援事業 定員 40 名
所在地：広島県三原市本郷北三丁目 4 番 4 号
- 第二種社会福祉事業
障害福祉サービス
 - 障害福祉サービス事業所 『もりの輝舎』
就労継続支援 B 型事業 定員 30 名 生活介護事業 定員 20 名
所在地：広島県三原市大和町 1470 番地 2
 - 障害福祉サービス事業所 『ともがき』
就労継続支援 A 型事業 定員 20 名
所在地：広島県東広島市高屋町造賀 2829 番地 7
 - 障害福祉サービス事業所 『とよの郷』
就労継続支援 B 型事業 定員 20 名 生活介護事業 定員 6 名
所在地：広島県三原市本郷北三丁目 4 番 5 号
 - 障害福祉サービス事業所 『あゆみ作業所』
就労継続支援 B 型事業 定員 10 名 生活介護事業 定員 10 名
所在地：広島県三原市久井町和草 306 番地
 - みどりの町グループホーム
『みはらホーム』 定員 53 名
所在地：広島県三原市大和町箱川 1503 番地
『ひがしひろしまホーム』 定員 36 名
所在地：広島県東広島市高屋町造賀 2829 番地 7
障害児相談支援事業・一般相談支援事業・特定相談支援事業
 - 障害者相談支援センター 『タクト』
所在地：広島県三原市本郷北三丁目 4 番 4 号
短期入所事業
 - ルネサンスだいわ短期入所 定員 3 名
所在地：広島県三原市大和町箱川 1470 番地 2
 - ルネサンスほんごう短期入所 定員 4 名
所在地：広島県三原市本郷北三丁目 4 番 4 号
- 公益事業
地域生活支援事業における日中一時支援事業
 - ルネサンスだいわ 定員 3 名 ● もりの輝舎 定員 5 名
所在地：広島県三原市大和町箱川 1470 番地 2
- 障害者就業・生活支援センター事業
 - みどりの町障害者就業・生活支援センター
所在地：広島県三原市大和町箱川 1503 番地

■ 生活介護について
実施事業所～『ルネサンスだいわ』『ルネサンスほんごう』
『もりの輝舎』『あゆみ作業所』
『とよの郷』
主として昼間に、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、軽作業や、創作活動の機会を提供します。常時介護等の支援が必要な方で、障害支援区分が区分 3 以上(障害者支援施設に入所する場合は区分 4 以上)である方がご利用できます。

■ 施設入所支援について
実施事業所～『ルネサンスだいわ』『ルネサンスほんごう』
主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。障害支援区分が区分 4 以上(50 歳以上の者にあつては区分 3 以上)である方がご利用できます。

■ 短期入所について
実施事業所～『ルネサンスだいわ』『ルネサンスほんごう』
在宅の障害者の方が保護者または家族の疾病で一時的に保護に欠ける場合、また保護者の休養・本人の体験入所などの場合、一時的に支援を受けることができるサービスです。サービスをご利用になるには障害支援区分の認定が必要です。

■ 日中一時支援について
実施事業所～『ルネサンスだいわ』『もりの輝舎』
障害のある方の日中活動の場を確保し、障害のある方の家族の就労支援と障害のある方を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、創作活動・生産活動の機会の提供と社会参加の促進を図るサービスの提供を行っています

■ 就労継続支援 B 型事業について
実施事業所～『もりの輝舎』『とよの郷』
『あゆみ作業所』
一般就労が困難な障害者、一般就労されていた障害者で、年齢、心身の状態その他の事情により、引き続き雇用されることが困難な方、就労移行支援によっても一般就労に至らなかった方に生産活動、職場体験、その他の活動等の機会を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練などの支援を行います。収入から経費を控除した額を工賃として分配します。

■ 就労継続支援 A 型事業について
実施事業所～『ともがき』
障害者総合支援法に基づく施設で、作業能力があっても、一般企業に雇用されることが困難か、または、就業できないでいる障害者が、就労し、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活を営むことを目的とする施設です。雇用契約を結んだ上で「従業員」として働くこととなりますので、一定の作業能力が要求されます。

■ グループホームについて
実施事業所～『みどりの町グループホーム』
就労し又は就労継続支援等日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であつて、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な方。
就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であつて、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする方。





障害者支援施設 ルネサンスだいわ

豊かな自然の中、農業を通じて人間性を養います

ルネサンスだいわでは、自立した日常生活又は、社会生活が出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて作業能力の向上に必要な支援を行います。畜産(和牛の繁殖)果樹(ぶどう)、野菜の栽培など、農業を中心とした生産活動を行っています。

併せて園外実習等により、勤労意欲・持続力等職業人として必要な基礎能力の体得・向上を図ります。個別支援計画に基づき、基本的な生活習慣の確立と共に社会参加機会を通じて社会性を養うなど、働く社会人、地域生活への移行を目指します。

- 鉄筋コンクリート2階建て3棟
延べ床面積2058.46㎡
- 居室28室(短期用含む)
食堂/浴室/便所/洗面所
相談室/訓練・作業室など
- スプリンクラー完備
- 生活介護/定員40名
- 施設入所支援/定員40名
- 短期入所/定員3名
- 日中一時/定員3名
- 〒729-1322
三原市大和町箱川1470番地2
電話0847-34-1010



障害福祉サービス事業所 ともがき

ともがきは人と人のふれあいを大切にします

ともがきでは、一般企業に雇用されることが困難で一定の作業能力を有する障害者の方で、雇用契約に基づく就労が可能な65歳未満の方が、ご利用になれます。

※「ともがき」とは次々に友達が増えるという意味です。

- 就労継続支援A型事業 定員20名
- 【開所日】●月曜日～土曜日
- 【給与等】●広島県の最低賃金を支払います。
- 規定による手当を支払います。
- 各種保険に加入しています。
- 【仕事の内容】●パン・餅工房(パン・クッキーなどの製造販売)
- ランチ工房(弁当、仕出しなどの製造販売)
- レストラン(飲食、物品販売)
- 〒739-2101 東広島市高屋町造賀2829番地7
電話082-430-2021



障害者支援施設 ルネサンスほんごう

健康で豊かなライフスタイルを目指して

ルネサンスほんごうでは知的障害や精神障害のある人たちが、自立した日常生活や社会生活を営めるよう、日中活動や生活面での支援・介護を提供します。

花や野菜の栽培、音楽などの文化活動や折り紙などの趣味的活動など、利用者が生きがいを感じられるような活動を提供し、一人ひとりの思いを実現します。また、ニーズに応じて就労に向けての取り組みや、ケアホームなど地域生活への移行にもトライしてまいります。入所されている方には、夜間・休日などに、入浴・食事等への支援を提供します。

- 鉄骨造3階建て
延べ床面積2,111.40㎡
- 居室44室(全室個室、短期用含む)
食堂/浴室/便所/洗面所
相談室/訓練・作業室など
- スプリンクラー完備
- 生活介護/定員40名
- 施設入所支援/定員40名
- 短期入所/定員4名
- 〒729-0418
三原市本郷北三丁目4番4号
電話0848-86-2227
- 広島県福祉のまちづくり条例適合建物



障害福祉サービス事業所 とよの郷

花と緑で輝く笑顔をつくります

とよの郷では、生産活動や販売、接客その他の活動機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上に必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的にサービスを提供します。

- 就労継続支援B型事業 定員20名
- 花の栽培 ●事業所等からの請負作業 ●企業実習
- 生活介護事業 定員6名
- 【開所日時】月曜日～土曜日 8:30～17:30
(但し土曜日の開所日は月によって異なります。)
- 〒729-0418 広島県三原市本郷北三丁目4番5号
電話0848-86-2227



障害福祉サービス事業所 もりの輝舎

作業体験・創作活動を通じて生きがいと笑顔を

障害のある人たちが通所利用し、生産活動の機会を提供。創作活動を通じて技術の向上、個性を伸ばして行きます。

もりの輝舎は、地域で暮らす障害のある人たちに、就労の場を提供します。様々な作業体験、実習を通じて体力、技術の向上を目指し、生きがいを持って自活できるよう支援します。また、令和元年度より旧大和農園建物『アネックス棟』を活用し生活介護事業を充実しました。

- 就労継続支援B型事業 定員30名
- 椎茸栽培 ●水稲栽培(約7.5ha) ●炭焼き作業等の施設独自作業
- 木工 ●企業実習
- 生活介護事業 定員20名
- 布製品作りなど軽作業、創作活動、ウォーキング、絵画など
- 日中一時支援事業 定員5名
- 【開所日時】月曜日～土曜日 9:00～16:00
(但し土曜日の開所日は月によって異なります)
- 〒729-1322 広島県三原市大和町箱川1470番地2 電話0847-34-1010



障害福祉サービス事業所 あゆみ作業所

働く喜びと自己実現を目指して

あゆみ作業所は、心身に障害のある人たちの働きたいという願いと、家族と一緒に暮らしながら、家から通うことのできる作業所で、仲間と共にいろいろな仕事やグループ活動を通して生活指導や地域社会へ参加し、働くことの喜びと生きがいのある生活をもって、自己実現ができることを目的としています。

- 就労継続支援B型事業 定員10名
- さわり織り ●マット作り ●ボン菓子作り ●内職
- 喫茶店営業(毎週金曜日)(カレーライス・飲み物)
- 官公需作業(草刈り・掃除等) ●その他手芸品作り等 ●施設外就労
- 生活介護事業 定員10名
- 生産活動(さわり織り・マット作り・内職等)
- 創作活動(音楽・絵画・ちぎり絵・書写・ゲーム等)
- 機能訓練活動(散歩・体操・リハビリ・フットパス等)
- 【開所日】原則月曜日～金曜日
- 〒722-1412 三原市久井町和草306番地
電話0847-32-8428

